

自治会による補助支給に関するガイドライン

1. 目的

すみれ野地域内において、不特定の会員が利用し、安全・安心に寄与する設備を、会員有志が私設にて整備する場合において、その掛かった費用の一部を自治会から補助支給する。

2. 対象

項番	項目	条件	補助支給額
1	カーブミラーの設置	自治会から香芝市へ申請を実施し、設置不許可との判断となった場合	役員会にて審議の上、決定する

3. 申請方法

様式1に示す申請様式を実施前に自治会へ提出する。

4. 注意事項

- ・私設設備の整備にあたっては、市等の行政機関・電力会社・通信会社等のしかるべき許可を得た上で実施し、その後の維持管理については、設置者が責任を持って行うこと。
- ・特定者のみが利用する設備については、対象としない。

付則

この役員会内規は、令和6年10月20日から施行する。

以上

【様式】 自治会補助支給申請書

1. 申請時記入

申請日	令和 年 月 日
申請者	(組 班)
申請内容	カーブミラー (面)
予定費用	円
添付資料	見積書 (写) ※予定費用が分かる見積書等

2. 自治会決定欄

決定日	令和 年 月 日
役員会	令和 年度第 回役員会にて (承認 ・ 棄却)
補助額	上限 円
決定者氏名	(会長)

3. 実施報告

報告日	令和 年 月 日
報告者	(組 班)
実施費用	円
添付資料	領収書 (写) ※実績費用が分かる領収書等

4. 受領書

処理日	令和 年 月 日
補助支給額	円
受領者サイン	(組 班)
支払者サイン	(会計)